

令和 6 年度より、ハトマーク研修会から支部研修会に
名称が変更になりました！

(公社)京都府宅地建物取引業協会
第六支部 支部長 中田 裕二
研修部長 瀧瀬 重幸

第六支部 支部研修会のご案内

平素は支部運営に格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、第六支部 支部研修会を下記のとおり開催いたしますので、ご多端のこととは存じますが、
万障お繰り合わせのうえ、ご出席くださいますようご案内申し上げます。

記

日 時 : 令和 7 年 10 月 28 日 (火)

午後 2 時～ 午後 4 時 15 分頃 (受付 : 午後 1 時 30 分～)

会 場 : パルティール京都 「アレフェリ」

(宇治市宇治樋ノ尻 8 8) TEL : 0774-25-7777

内 容 : 最近の法令改正と業務上の留意点及びトラブル事例など

【講師】 鴨川法律事務所 弁護士 齋藤 亮介 氏

【研修会に関するお問い合わせ先】 支部合同事務所 松下 (TEL:075-417-0007)

1. 会員証 (I C カード) をご持参ください。
2. 本研修会は、京都宅建ホームページ内「会員検索」ページの「研修受講状況」欄に付される「研修受講済」マークの対象となる研修会です。
《マークの付与条件》・支部研修会(対面研修または Web 研修)を 1 回以上受講
※所属支部以外の支部研修会 (Web 研修含む) を受講された場合もマークが付与されます。
3. 当日対面による受講ができない方は、後日、協会ホームページ「会員専用ページ」に研修動画を掲載いたしますのでパソコン・スマートフォンなどから、ご視聴ください。

出欠のご回答 : 10 月 16 日 (木) までに、下記 URL または QR コードより出欠をご回答ください !

<https://questant.jp/q/H1QMMDXW>

